



志野光子氏の講演記録を読んで

志野光子さんが外務省に入省されたのが1987年、日本が女子差別撤廃条約を批准した2年後と記述されておりましたが、まさにその1年前は、名古屋で第1回目の女性会議が開催された年になります。その会議の詳細はわかりませんが、巡り巡って2020年、愛知で再び女性会議が行われようとしています。

1986年、私自身はトヨタ系に努めるパートナーの海外勤務に家族として同帯していたおり、第三子をバンコクで出産し、これから子育てに全力をという人生を歩んでおりました。

岡崎高校卒業第25回生の我々の時代は、まだまだ、女性活躍の考えは浸透しておらず、校内に良妻賢母を掲げていた頃です。同期の多くは兎に角結婚し、子供を育てることが一番の使命と言ひ聞かされ、教育の場にいらした先生方も、言いたくも言えない時代背景でした。ですから、10年後とはいえ、ロールモデルの少ない時代に、女性活躍のさがけを歩まれた人生に、羨ましさ、潔さを感じ、志野さんのお話を伺いたいと思いました。

また、生活のあらゆる出来事においても、既成概念に捕らわれない選択をされてきた生き方に感銘を受けたためです。たまたま、バンコクに駐在していた私は、ある時バングラディッシュの女性の手芸と出会いました。アメリカの団体の協力で仕上げられた刺繍の作品でした。その頃の私は、その作品がなぜその地で作られるようになったのかなど考えずに、この作品は日本ではとても手に入らない珍しい物だからとか、開発途上国の発展の為だからとか説明を受け、数点を購入させていただきました。今回、志野さんの文章の中で、なぜそうした手芸の作品を手掛けていくことが彼女たちに必要なかを教えてもらいはっとしました。私は今まで、自分の人生で出会った出来事に注意も払わずに、ただ通り過ぎてきてしまった事をとても残念に思いました。私たちは、母親の役目さえ全うできれば、他の事は重要ではないとの思い込みがあったように思います。

現在、3人の娘たちは、其々に一般企業に就職し、自分の人生をどう生きるのかを考えながら前を向いて生活しております。男女共同参画を進める私たちは、多くの先輩方が切り拓いてくださった様々な選択肢を、また日本国内の偏見やすりこみを乗り越えて進めていらした道を、次の世代に伝えていけるよう、まだまだ継続して社会に働きかけていかなければなりません。

ジェンダーギャップ指数の順位の改善は、日本にとって時間のかかる課題のように思えます。しかし、東北の被災時に、手を差し伸べて下さった世界の百以上の国々からの視線が、いつも日本に注がれていると感じて、女性達は歩みを進めなければならないはずです。

その視線の根源には、これまで志野さんと同じように外交に携わってくださった方々の、たゆまない努力と国の支援が実を結んでいるということ、私たちは忘れてはならないと今回確信いたしました。

私が、志野さんのお話を会報で読み、私たちがこれまで歩んできた事業の方向性を再認識することに繋がるでしょうし、今後も、我々の子供やまたその子供達の、未来への道しるべとなるに違いないと信じて止みません。

ウィルあいち交流ネット参加グループ

*さわらび会
*メンズリブ名古屋
*女性学'98の会
*メディアの会かたつむり
*ウィル10
*グループ・キートス
*2000女性学の会
*ウィル2000
*I. W. L
*ウィル・ミニ・ボックス
*ウィルD o 2002
*平成いちご会
*きらら2005
*サーティネット '05
*ベリーズ18
*Step 07
*トライアングル '08
*Fem.'09
*Amelie' 10
*なでしこAICHI
*A I C25
*ウィルウィル14
*ひかるよ '15
*カクラ・カクダ16
*そだね2017
(設立順)

ウィルあいち交流ネットとは…

ウィルあいちセミナー等の受講修了生による自主活動グループで組織された団体です。

女性活躍加速のための重点方針2019 (令和元年6月18日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

- 健康寿命の延伸や女性の就労意欲等を踏まえ、生涯を通じた女性の社会参画が重要
- 女性が抱える困難な状況や女性に対する暴力等がいまだ解決されず
- 女性が活躍するためには地域の実情に応じた取組が重要



- 人生100年時代において、多様な選択を可能とする社会の構築を目指す
- 困難な状況の解消及び女性活躍を支える安全・安心な暮らしの実現に正面から取り組む
- 「生産性向上・経済成長・地方創生」の切り札としてあらゆる分野における女性活躍を推進

I 安全・安心な暮らしの実現

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
民間シェルター等における被害者支援のための取組促進、DV対応と児童虐待対応との連携強化、加害者更生プログラムを含む包括的な被害者支援体制の構築、ワンストップ支援センターの運営の安定化及び質の向上、セクハラ根絶に向けた対策の推進
- 生涯を通じた女性の健康支援の強化
子宮がん・乳がん検診等の更なる推進、更年期における相談等の支援の充実や骨粗鬆症検診の質の向上などライフステージに応じた健康保持の促進
- 困難を抱える女性への支援
様々な困難を抱える女性等のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援、予期せぬ妊娠等による若年妊婦等への相談支援、養育費の履行確保に向けた取組

II 女性活躍のための基盤整備

- 女性活躍の基盤となるジェンダー統計の充実
地域におけるジェンダー統計の重要性の理解と作成・活用の促進
- 子育て、介護基盤の整備及び教育の負担軽減に向けた取組の推進
待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て・介護基盤の整備、幼児教育・保育・高等教育の無償化
- 性別にとらわれず多様な選択を可能とするための教育・学習への対応
学校教育段階からの男女共同参画意識の形成を図るためのライフプランニング教育プログラムの開発
- 女性活躍の視点に立った制度等の整備
働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の改定

III あらゆる分野における女性の活躍

- 地方創生における女性活躍の推進
女性にとって魅力的な地域づくりに向けた取組の推進、都道府県における官民連携型のプラットフォームの設置・活用促進を通じた女性等の新規就業支援
- 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進
女性活躍推進法の改正により行動計画策定等の義務対象となる中小企業への支援や女性活躍情報の「見える化」の深化、キャリアアップ等を総合的に支援するモデルの開発・普及など中高年女性をはじめとする女性の学び直しや就業ニーズの実現、多様で柔軟な働き方の推進、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進
- 男性の暮らし方・意識の変革
企業や国・地方公共団体における「男の産休」や男性の育児休業等の取得の推進、男性の家事・育児等への参画に向けた国民の意識の醸成
- 政治分野における女性の参画拡大
諸外国の取組を含めた実態の調査・情報提供、地方公共団体における好事例の収集・展開の実施について検討
- あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
医師の働き方改革、科学技術・学術分野における女性の参画拡大、女性の起業への支援、ジェンダー投資の推進、女性役員登用の拡大、国際会議における議論への参画と日本の取組の充実及び発信

内閣府男女共同参画局より

[編集後記] 年々ものすごいスピードで時が過ぎていきます。後悔しないよう一日一日大事にすごしたいですね。

S. I

編集発行：ウィルあいち交流ネット

編集協力：(公財)あいち男女共同参画財団